

総合的な学習の時間の 教育課程実施上の課題について

しま だ よし ゆき
島 田 芳 行
(本学准教授)

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが宣言されてから約4年。ようやく日常の生活を取り戻しつつあるが、この間も少子高齢化や気候変動、エネルギーや食料の問題など、多くの社会問題が存在し、その解決に向けての取り組みが行われてきている。これからの子供たちはこれらの様々な問題と対峙しながら、創造的かつ協働的に課題解決を図り、自らの人生を豊かにしたり社会に参画したりする力を身に付けることが求められる。『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総合的な学習の時間編』（以下ここでは「中学校の学習指導要領解説総合的な学習の時間編」と表記）でも、平成28年11月の中央教育審議会答申の内容を基に、「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのか」という目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力¹すなわち「生きる力」を身に付けることが重要であるとしている。そして、どの教科、領域においても、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力を育成・涵養することとし、教育の内容等についても教科等横断的な視点で組み立て、主体的・対話的な深い学びの実現に向けた授業改善に努めることを求めている。

したがって総合的な学習の時間についても、探究的な学習の過程の一層の重視を強調するとともに、他教科等と同様、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つ観点から育成すべき資質・能力を設定している。また、今回の改訂で特に明確に示されたのが、総合的な学習の時間の目標の設定に当たっては、各学校の教育目標を踏まえるということである。このことは、総合的な学習の時間が、各学校のカリキュラムマ

1 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総合的な学習の時間編』（平成29年7月）p.3から引用。

ネジメントの軸としての役割が期待されていることを意味する。横断的・総合的な学習を通して、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連づけたり、教科等を越えたすべての学習の基礎となる資質・能力を育成したりする中で、総合的な学習の時間だけが充実するのではなく、各学校で行われる各教科等の教育全体の質が高まることを目指している。

ところが、筆者の「総合的な学習の時間の指導法」の講義で、学生たちに小・中学校時代に受けた総合的な学習の時間の経験を尋ねたところ、地域学習や環境学習等を行った経験を語ってくれた学生がいる一方で、行事等の事前準備や練習、生徒指導等の時間だったと話す学生も多くいた。何よりも「よく覚えていない」と話す学生もあり、その意識の低さに驚いた。そこで、総合的な学習の時間がスタートして20年経つが、改めて、総合的な学習の時間の実施状況を調べ、各学校がどのような方針のもとで総合的な学習の時間を計画しているのか、その現状と課題を把握したいと考えた。その中で、総合的な学習の時間が、各学校の教育課程の中で、どのような存在意義を見出し、どのように根付いたのか、また何が課題として残っているのかを明らかにしていきたいと思う。

2 総合的な学習の実施状況

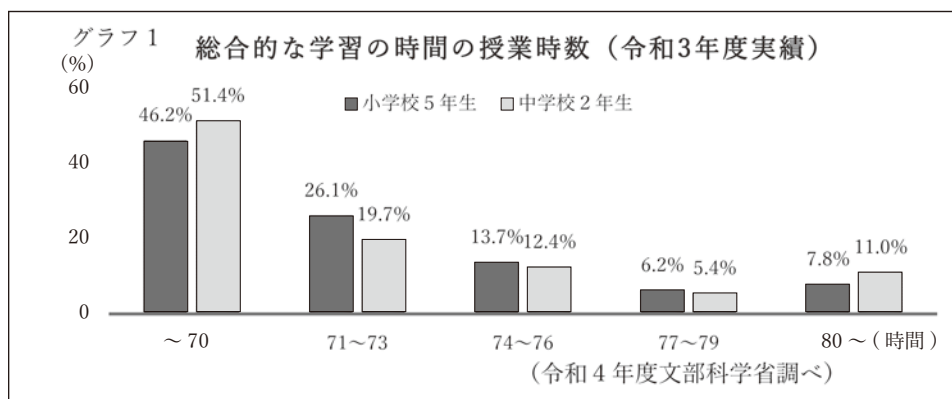
まず、総合的な学習の時間の授業時数が教育課程上どの程度実施されているのか、「令和4年度公立小中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果」²から見てみる。

小学校は、3年生以上で実施され、年間70時間が標準時数である。グラフ1より令和3年度の5年生の実績を見ると、70時間以下が46.2%、71～73時間が26.1%、合わせて72.3%である。70時間以下の学校が実際に70時間なのか、70時間未満なのかをこのグラフから確認することはできないが、標準時数を実施していない場合は、教育委員会から何らかの指導が入ることを考えれば、概ね70時間実施したとみることができよう。したがって、小学校5年生の実施時数は、その約7割が概ね標準時数の実施で、残りの約3割が、やや多めの実施になる。

中学校の標準時数は、1年生が50時間、2、3年生が70時間である。グラフ1より令和3年度の2年生の実施時数を見ると、70時間以下が51.4%で、71～73時間が19.7%で、合わせると71.1%が概ね標準時数の実施になる。残り約3割は標準時数以上の実施になるが、80時間以上実施している学校も約1割存在する。この結果から見れば、概ね適切に総

2 令和4年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査 調査結果（文部科学省初等中等教育局）を基にラフを作成。調査対象は全国で無作為に抽出した小学校1235校、中学校1243校。調査の回答期間は令和4年12月12日～令和5年1月16日。

総合的な学習の時間の授業が行われていると言える。



ただ、先にも述べたとおり、学生たちの総合的な学習の時間への意識は低かった。そこで、筆者の講義を受けている学生29名に、中学校の4週間(令和3年5月～6月実施)の教育実習の中で、どの程度実施しているのか、その実施状況を観察してもらうように課題を出した。なお、総合的な学習の時間として適切に行われているかどうかを判断する観点は次の通りである。

- ・観点1…学習指導要領に示された「目標を実現するにふさわしい探究課題」を踏まえているか
- ・観点2…よりよい解決を目指した主体的・協働的な学びになっているか
- ・観点3…よりよい学校生活や社会生活につながるような学習になっているか

表1 教育実習生の実習先の総合的な学習の時間の実施状況

実習校所在地域	人数	総合的な学習の時間の実施状況	
		3観点と合致していた学校	3観点と合致していない学校
北海道・東北(北海道、青森、宮城、福島)	5	防災に関する学習	体育祭の競技決め、体育祭の練習、実習中無し、生徒指導(学年集会)
関東(栃木、群馬、埼玉、千葉)	20	地域学習、進路と高校調べ、職場体験学習、合唱の歌づくり、〇〇市再発見、自己の将来と職業、〇〇市の特産、地域の魅力を知る、自ら設定した課題の調べ学習	修学旅行の見学コース決め、宿泊学習の班の出し物決め、校外学習のしおり作り、体育祭の練習、学級の目標づくり
甲信越(長野、新潟)	4	キャリアプランニング、自分の将来と職業	部活動の地区大会壮行会、アンケートの回答
合計	29人	13校	16校

表1を見ると、概ね3観点と合致していた学校数は29校の内13校であった。残りの半数以上は総合的な学習の時間を学校行事、学級活動、生徒指導の学年集会等に利用していた。そしてその傾向は、特定の地域に見られたということではなく、実習先のどの地域(道・県)においても同様に見ることができた。

中学校においては、小学校に比べ教科の専門性が高くなり、教科指導の重要性が増す一方で、自主的、実践的な能力・態度を育成する生徒会活動や学校行事等の特別活動も活発に行われる。中でも、運動会や文化祭、修学旅行などは学校の特色ある活動として長年続く伝統的な行事であり、生徒の活躍の場であることから、準備や練習のための時間確保がこれまでも課題となってきた。今回の学生たちの調査から見ると、約半数の学校が総合的な学習の時間をこれらの学校行事等の準備や練習に充てていたということが分かる。

小・中学校の学習指導要領解説総合的な学習の時間編では、体験活動を探究的な学習の過程に適切に位置づけることが重要であるとした上で、「総合的な学習の時間において、学校行事と関連づけて体験活動を実施することもあり得る。しかし、その場合でも、必ず総合的な学習の目標及び内容を踏まえたものであること、探究的な過程に位置付いていることなどを満たさなければならない」³と述べている。さらに、多くの場合、中学校2年生で実施している職場体験学習についても、特別活動の勤労生産・奉仕的行事として行うことも考えられるが、探究活動に位置づけて総合的な学習の時間として扱うこともできている。表1を見ると、学生にとって学校行事等の準備や練習のように見えていたことも、実は、総合的な学習の時間の探究過程の一コマであった可能性もある。しかし、総合的な学習の時間が都合良く利用されているということは否めず、課題として考えられよう。

小・中学校のそれぞれの学習指導要領解説総合的な学習の時間編の中でも述べられている通り、総合的な学習の時間は、よりよい社会、よりよい人生を築き、明るい未来を創っていく上で、カリキュラムマネジメントの軸となる学習として位置づけられている。⁴改めてその重要性を鑑み、学校現場における総合的な学習の時間の全体計画及び年間指導計画の作成状況から、その現状と課題を見ていくことにしたい。

3 総合的な学習の時間の全体計画及び年間指導計画の実態

各学校では、教育の目的や目標を達成するために、子供たちの姿や地域の実情等を踏まえながら学習指導要領等に基づき教育課程を編成する。これが各学校で作成される教育計画である。教員はこの教育計画に基づいて1年間の教育活動に取り組む。総合的な学習の時間の

3 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総合的な学習の時間編』（平成29年7月）p.55から引用。

4 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総合的な学習の時間編』（平成29年7月）p.6及び文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総合的な学習の時間編』（平成29年7月）p.6を参照。

計画も概ねここに示されており、これを見れば、各学校の総合的な学習の時間の目標や内容、指導方法、各学年でいつ、どんな学習活動をするのかなどを把握することができる。

ここでは、本学所在地の近隣の小学校 30 校、中学校 14 校に協力していただき、総合的な学習の時間の全体計画及び年間指導計画の作成状況を調べた。

(1) 各学校の全体計画の策定状況と課題

全体計画は、各学校で行われる総合的な学習の時間の基本的な在り方を概括的・構造的に表したものである。全体計画は各小・中学校において独自に作成されるものであるが、『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（小学校編）』（文部科学省 令和3年3月）⁵でも指摘されているように、全体計画には①「各学校の教育目標」、②「各学校で定める総合的な学習の時間の目標」、③「内容」の3つを「必須の要件」として必ず盛り込むことになっている。

そこで、各学校の①から③の項目の記述内容を分析してみた。なお、全体計画を提出していただいた学校は、小学校 30 校、中学校 12 校である。

① 「学校の教育目標」について

小・中学校の学習指導要領解説総合的な学習の時間編の中で指摘されているように、総合的な学習の時間の目標は、学校教育目標を踏まえて設定することになっている。したがって、全体計画の中に学校の教育目標を記載することは必須である。全体計画を提出していただいたすべての小・中学校で学校教育目標が記載されていた。

② 「総合的な学習の時間の目標」の設定について

目標は、学習指導要領に示された総合的な学習の時間の「第1目標」を踏まえ、生徒や地域の実態に応じて、具体化したり、重点化したり、別の要素を付け加えたりしながら、その学校ならではの目標設定をすることになっている。そこで、小学校 30 校と中学校 12 校の目標の作成状況を見てみると、学校の独自性が見られたものは、小学校が 30 校中 11 校（37%）、中学校が 12 校中 6 校（50%）であった。その他の学校については、学習指導要領で示されている「第1目標」をそのまま記載していたり、旧学習指導要領時のものだったり、中には目標の柱書きだけで、育成すべき資質・能力の記載がなかったりした。

③ 「内容」について

内容の設定については、「目標を実現するにふさわしい探究課題」と「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の2つを定める必要がある。

「目標を実現するのにふさわしい探究課題」とは、目標の実現に向けて学校として設定

5 文部科学省『今、求められる力を高める総合的な学習の時間（小学校編）』（令和3年3月）p.63を参照。

した、子供たち取り組むべき探究課題のことである。小・中学校の学習指導要領解説総合的な学習の時間編では、「地域の自然環境とそこで起きている環境問題」や「ものづくりの面白さや工夫と生活の発展」などが例として挙げられているが、いわゆる子供たちが「何について学ぶか」を示したものである⁶。

また、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力とは、②の「各学校において定める総合的な学習の時間の目標」に記された資質・能力を、各探究課題に即して具体的に示したものである。教師の指導の下、子供たちが「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」について、具体的に「どのようなことができるようになるか」を記述する。以上の点を踏まえ、小学校30校、中学校14校の「内容」について調べたことを表2に整理してみた。

表2 探究課題の設定と育成すべき資質・能力の設定状況

項 目	小学校	中学校
目標を実現するにふさわしい探究課題を設定している学校数	30	12
探究課題ごとに育成すべき資質・能力を設定している学校数	21	6

探究課題については、後にも述べるが、概ね小・中学校共に児童生徒の主体的な探究活動がイメージできるような名称になっていた。その一方で、探究課題ごとに育成すべき資質・能力を記載している学校の割合は、小学校で70%、中学校で50%であった。つまり、「何を学ぶか」は教職員間である程度共通理解が図られていても、「子供たちは何ができるようになるのか」や「教師は子供たちにどんな資質・能力を身に付けさせるのか」ということについては、明確になっていない学校が複数見られ、その割合は中学校においては半数を占めた。育成すべき資質・能力が教職員で共有化されていなければ、当然教員によって学習の方向性にばらつきが出てしまう。場合によっては、体験活動をやることだけが優先されてしまう。学年として、また学校として、総合的な学習の時間の「内容」について十分協議し、共通理解を図ることで、全教職員の総合的な学習の時間に対する意識や理解も高まり、より充実した活動につながるのではないだろうか。その意味で、探究課題ごとに育成すべき資質・能力の記載がないのは課題である。

(2) 各学校の年間指導計画の策定状況と課題

次に、小・中学校の年間指導計画の策定状況を見ていくこととする。

6 文部科学省「今、求められる力を高める総合的な学習の時間(小学校編)」(令和3年3月)p.73 - 74の「探究課題の例」から引用。

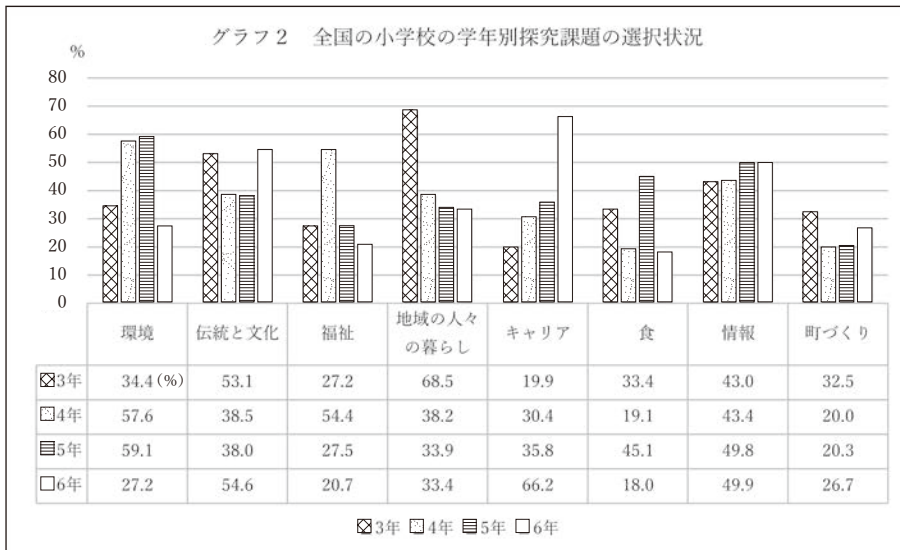
① 探究課題について

まず、探究課題についてであるが、小・中学校の学習指導要領解説総合的な学習の時間編では、総合的な学習の時間の「第1目標」の下、探究課題を次の三つの要件を踏まえて設定することが適切であるとしている。⁷

- ・探究的な見方・考え方を働かせて学習することがふさわしい課題であること
- ・その課題をめぐって展開される学習が、横断的・総合的な学習としての性格をもつこと
- ・その課題を学ぶことにより、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくことに結び付いていくような資質・能力の育成が見込めること

その上で、小学校は、「現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題」「地域や学校の特色に応じた課題」「児童の興味・関心に基づく課題」の3つに、中学校はそれに「職業や自己の将来に関する課題」を加えて4つに課題を類型化している。

では、実際に小学校では、どのような課題が探究されているのだろうか。まず全国的傾向を、令和4年度の教育課程編成・実施状況調査の結果から見てみる。⁸ この調査は、探究課題を国際理解、情報、環境、福祉、健康、資源エネルギー、安全、食、科学技術、地域の人々



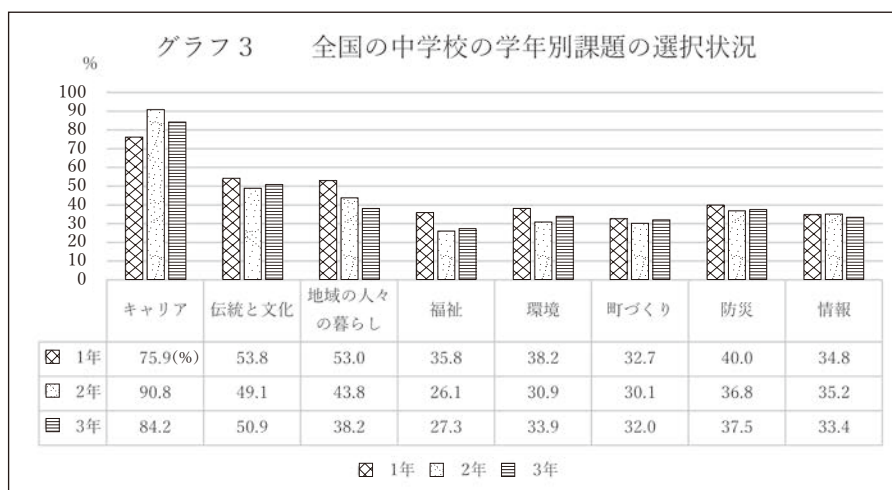
7 文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総合的な学習の時間編』(平成29年7月) p.70より引用。文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総合的な学習の時間編』(平成29年7月) p.74にも同じ記述あり。

8 令和4年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査 調査結果(文部科学省初等中等教育局教育課程課企画室) p.14のデータから引用。

の暮らし、伝統と文化、町づくり、地域経済、防災、キャリア、ものづくり、生命、社会と政治、その他の19の項目に分類し、該当する項目を選択（複数選択可）するというものである。

ここでは、小・中学校の探究課題の選択の傾向を把握するという目的のもと、回答数の多かった探究課題を上位8項目に絞って整理することにした。

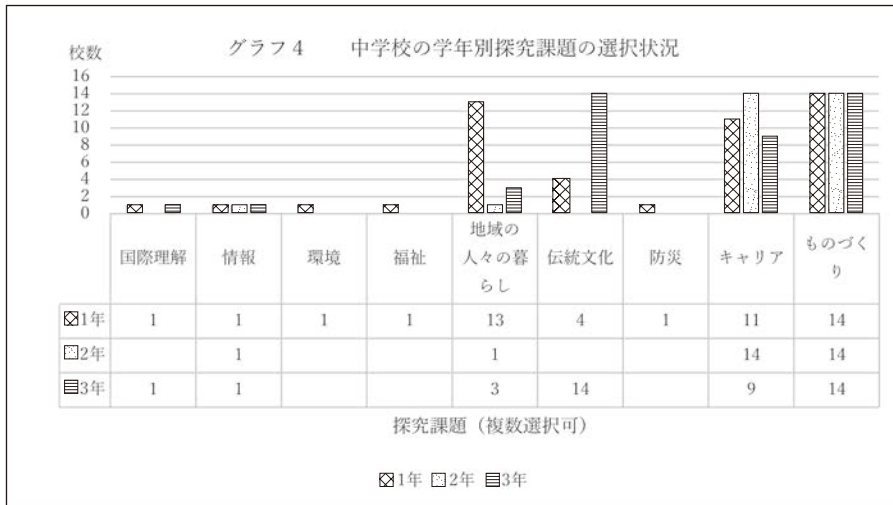
グラフ2より全国の小学校の学年別探究課題の選択状況を見ると、環境、伝統と文化、地域の人々の暮らし、情報などの課題を選択している学校が多い。また学年別に見ると、3年生は地域の人々の暮らしや伝統と文化、4年生は福祉と環境、5年生は環境と情報、6年生はキャリアや伝統と文化など、学年によって課題選択に特徴が見られた。3年生から5年生については社会科や理科等の関連教科から発展させて探究課題を設定した例が多く、6年生になると、伝統と文化や中学校への進学等を踏まえた課題設定が増えていた。



また、グラフ3より全国の中学校の学年別探究課題の選択状況を見ると、中学校においては、進路・職業・勤労・生き方等に関わる「キャリア」を対象とする探究課題がどの学年においても一番多い。特に中学校2年生においては90.8%とほとんどの学校が、この探究課題を選択していることが分かる。また中学校1年生においては、キャリアの他に、地域の人々の暮らし、伝統と文化、防災、環境などの選択が多く、身近な地域を探究課題の対象にする傾向が見られる。一方、中学校3年生では、キャリアの他に伝統と文化、福祉、地域の人々の暮らし、防災の選択が多かった。自己の将来を考えるとともに地域の課題を解決し、よりよい社会を創ることにつながるような探究課題を選択する傾向が見られる。また、小学校と比較して防災を探究課題として取り扱っている点に特徴が見られる。

では、本学の近隣の小・中学校ではどうだろうか。ここでは特に中学校に絞って、そ

の状況を明らかにしていくことにする。調査した中学校は14校である。



グラフ4を見ると、全国と比較して、特徴的な課題選択の状況が見えてくる。しかもどの学校も同じ傾向である。中学校1年生では、主に地域の人々の暮らし、ものづくり、キャリアなどに関する学習、中学校2年生では、キャリア、ものづくりなどに関する学習、そして、中学校3年生では、伝統と文化、ものづくり、キャリアなどにに関する学習を取り扱っている学校が多い。

そこで、なぜ、この地域ではこのような傾向が見えるのか、各学校の年間指導計画で実施内容の詳細を確かめてみた。その結果、地域として総合的な学習の時間の内容の統一を図っているわけではないが、どの学校も同じ傾向が見られた。その典型的な事例は表3に示す通りである。

表3 総合的な学習の時間の課題選択と体験活動との関連

	1学期		2学期		3学期	
	探究課題	体験活動	探究課題	体験活動	探究課題	体験活動
1年	地域を学ぶ（現代的な諸課題、地域の特色）	校外学習	ものづくり等（生徒の興味や関心に基づく課題）	文化祭	キャリアに関する学習（自己の将来に関する学習）	職業調べ 高校調べ
2年	キャリアに関する学習（職業・勤労）	職場体験	ものづくり等（生徒の興味や関心に基づく課題）	文化祭	キャリアに関する学習（自己の将来に関する学習）	立志式 高校調べ
3年	伝統・文化に関する学習	修学旅行	ものづくり等（生徒の興味や関心に基づく課題）	文化祭	キャリアに関する学習（自己の将来に関する学習）	高校入試 卒業式

表3を見ると、この地域の中学校の多くが、1学期は、校外学習、職場体験、修学旅行、2学期は文化祭、3学期は職業や将来の自分に関する調べ活動等の体験活動と関連づけて、

総合的な学習の時間の単元を設定し、展開していることが分かる。総合的な学習の時間に学校行事等に関連づけて実施することもあり得ることは先に述べた通りであるが、果たして総合的な学習の時間の目標及び内容を踏まえたものであるかが課題になる。

② 探究の内容及び学習過程について

ここでは、各学校で探究の内容及び学習過程が適切に計画されているかどうか、特に第2学年の1学期に行う職場体験と結び付いたキャリアに関する学習（職業・勤労）と第3学年の1学期に行う修学旅行と結び付いた伝統・文化に関する学習を通して見ていくことにする。

ア 第2学年の「キャリアに関する学習（勤労・生産）」について

まず、各学校の本単元の単元名を見てみる。

- ・「職業と人々の暮らし」、・「職業から学ぶ」、・「地域に学ぶ～わたしたちの生きる道～」
- ・「自分を見つめ、社会の中での生き方を考えよう～自分の未来と職業選択～」
- ・「職場体験学習や立志式を通し、今の自分を見つめ、将来を考えよう」、・「職業から学ぶ」
- ・「働く人々から学ぶ」、・「人はなぜ働くのだろう～仕事を通して自己の生き方を考える」
- ・「働くことの意味と職業の選択」、・「自己を見つめる～職場体験～」
- ・「職場体験学習」、
- ・「職業について体験から学ぼう」、・「働くことを通して自分の生き方を考えよう」、
- ・「職場体験学習を通して学ぼう」

上記の通り、単元名は各学校で様々である。職業を自己の生き方と結びつけて学ばせようとする意図が見える単元名もあれば、ストレートに「職場体験学習」とする学校もある。また「人はなぜ働くのだろう」と、生徒の課題意識を大切にしたい単元名もある。単元名一つをとっても、それぞれの学校が総合的な学習の時間をどのように取り扱おうとしているのかが見えてくる。

さて、この学習の取扱いについて、中学校の学習指導要領解説総合的な学習の時間編では、「職業や自己の将来に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること」⁹としている。すなわち、生徒自ら職業や自己の将来に関わる課題を設定し、職場体験等を通して課題解決に取り組み、生徒一人一人が自己の生き方を深く考える学習が期待されている。実際、ある中学校（ここでは仮にH中学校とする）では、次の通り学習計画が立てられている。

9 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総合的な学習の時間編』（平成29年7月）p.61から引用。

【H 中学校の単元計画（一部抜粋）】

単元名「人はなぜ働くのだろう～仕事を通して自己の生き方を考えよう～」

小単元名（時数）	ねらい・学習活動
1. 働くことの意味を考えよう（10）	・自分で考える働くことの意味と、実際に働いている人が考える働くことの意味には違いがあることに気づく。 ・地域にある職業を知り、職場体験学習をする事業所を決定し、事業所ごとに働くことの意味を探る計画を立てる。
	・事業所への連絡方法について学習し、アポイントメントを取る。 ・事業所に事前訪問をし、インタビューを通して情報を集める。 ・調査活動によって得た情報をもとに、働くことの意味を考える。
	・事前訪問で得られた情報について、伝えたいことに即して分類したり、整理したりする。 ・まとめた情報について学級全体で共有する。
	・全体で感じた疑問点をグループで共有し、今後の活動の見通しをもつ。
2. 実際に働き、自己の生き方を考えよう（20）	・疑問点をまとめ、課題を設定するとともに、職場体験学習の計画を立てる。 ・実際に職場体験学習を行い、事業所の方に新たな疑問についてのインタビューをしたり、体験から得た感覚的な情報を自己の変化に着目して職場体験ハンドブックにまとめたりする。
	・インタビュー活動で得た新たな情報や職場体験学習を通して得た学びを整理・分析し、仕事をする理由と自己の成長を知る。 ・将来の職業をイメージし、今後どのような社会人になりたいか、これからどのように生きたいかの提言をレポートや新聞にまとめ、発表する。 ・発表内容を、感謝の手紙とともに事業所に送り、事業所の方からコメントをいただく。

H中学校の場合、単元を2つの小単元で構成し、前半で興味・関心のある職業の職場訪問を通して、働く意味について探究し、後半はその探究によって生まれた新たな課題を基に職場体験学習を実施し、実際に働くことを通して、働くことの意味、そして自己の生き方への理解を深めていくという学習を行っている。探究活動を連続させながら、職場体験活動を終えた後も、単に感想をまとめたり発表したりするだけではなく、勤労の尊さや自己の成長に気づかせていく学習過程を設定している。特に、今後どのような社会人になりたいか、これからどのように生きたいかをレポート等にもまとめ、それをお世話になった事業所の方にお礼状とともに送り、コメントをいただくという活動は、まさに生徒一人一人が自己を理解し、将来の生き方を考えるための工夫された学習と言えよう。

イ 第3学年の「伝統・文化に関する学習」について

この単元は、修学旅行の体験活動と関わる学習であり、調査したすべての学校で、総合的な学習の時間として取り扱っている。まず本単元の各学校の単元名を見てみる。

- ・「伝統・文化を生かしたまちづくり」、・「日本の伝統・文化を学ぶ」、・「地域再発見」、
- ・「修学旅行～京都・奈良の調べ、日本の伝統・文化を知る～」
- ・「先人たちの偉業や遺産に学ぶ」、・「日本の伝統・文化から学ぶ」、・「いにしへの歴史から学ぶ」
- ・「関西地域と関東地域の文化の比較」、・「自分の生き方を考える」、・「修学旅行」、
- ・「日本の歴史と文化」、・「自己の在り方やよりよい生き方を考えよう～修学旅行～」、
- ・「修学旅行を通して学ぶ」

これらの単元名を見ると、本単元の取り扱い方に2つの傾向が見られる。一つは、「日本の伝統・文化を学ぶ」や「日本の歴史と文化」のように、修学旅行先の伝統・文化、歴史を調べようとする学校である。もう一つは、「伝統・文化を生かしたまちづくり」、「地域再発見」「関西地域と関東地域の文化の比較」などのように、修学旅行先と自分の住む地域を比較して伝統・文化やまちづくりなどを調べようとする学校である。どちらの場合も、横断的・総合的な学習として展開できるか、またその課題を学ぶことで、自己の生き方やよりよい社会を築くための協力や参画について考えることができるかなどの点から、改めて探究内容を検討する必要がある。

ところで、総合的な学習の時間を修学旅行と関連づけながら実施する場合、修学旅行を探究活動の中に適切に位置づける必要がある。中学校の学習指導要領解説総合的な学習の時間編では、「例えば、修学旅行と関連を図る場合は、その土地に行かなければ解決し得ない学習課題を生徒自らが設定していること、現地の学習活動の計画を生徒が立てること、その上で、現地では見学やインタビューなどの生徒の自主的な学習活動を保障すること」¹⁰と、その在り方を例示している。すなわち、修学旅行と関連させて総合的な学習の時間を実施する場合、課題意識をもって京都・奈良等の旅行地を訪ね、そこで課題解決のために必要な情報等を収集するための調査活動を設定する必要がある。

ある中学校（ここには仮にA中学校とする）の場合は、下記のとおり学習計画を立てている。

単元名	主な学習活動
伝統・文化を生かしたまちづくり(20)	<ul style="list-style-type: none"> ○京都・奈良の歴史的背景やそれぞれの都市がもつ魅力について学び、今後の学習に対する課題意識を高める。(京都・奈良の魅力は…神社、寺、伝統、祭り、自然、国際交流、暮らし等) ○京都・奈良の人々が歴史や伝統・文化等を生かしてどのように魅力あるまちづくりをしているかを視点に、学習課題を設定する。 ○グループごとに修学旅行の見学テーマを設定し、見学地について事前調査を行う。 ○見学地についての計画を立てる(見学箇所、見学のポイントや質問事項) ○修学旅行で、課題をもとに、見学したり調査したりする。 ○事前学習や現地での調べ学習で学んだことを整理、分析しながら、課題についてレポートに分かりやすくまとめる。その際、「伝統・文化を生かしたまちづくり」の視点から、自分の住む地域のまちづくりへの提言も言及させる。(SDGs11「住み続けられるまちづくり」と関連)

どの地域にも、自然や歴史があり、多くの地域でそれを生かしたまちづくりをしよう

10 文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総合的な学習の時間編』(平成29年7月) p.55から引用。

としている。特に、少子高齢化社会の中、人口の大都市集中や地方都市の人口減少、人口流失等の問題で改めて地方創世の重要性が叫ばれている今日、SDGsにもあるように「住み続けられるまちづくり」は大きな課題になっている。A中学校では、この「まちづくり」に視点を当て、京都・奈良の修学旅行で探究活動を行っている。

まず、神社仏閣や名所、歴史的に有名な史跡や建造物、伝統工芸や食文化、祭り、町並み、外国人との交流等、京都・奈良についての魅力を概観し、まちの魅力とまちづくりに努力する人々への興味・関心を高め、学習課題を設定する。その上で、グループごとに修学旅行の見学テーマを絞り込み、見学の計画を立てる。修学旅行では、課題をもとに見学したり、インタビューなどの調査をしたりする。まとめでは、修学旅行の体験活動を生かして学習課題についてのレポートを作成する活動を行う。その際、伝統を生かした「まちづくり」の視点から、自分の住む地域の「まちづくり」への提言も考えさせようとしている。

「まちづくり」という視点を与えることで、見学の仕方も変わり、現地の人々との交流も生まれてくる。又、生徒の主体性も高まる。結果として修学旅行も生徒にとってより意義ある活動になるだろう。また、修学旅行を経験することで、自分の住む地域への見方も変わる。このことで、地域を創造する活動にも興味・関心が高まり、地域社会に参画しようとする意識が芽生えてくるのではないだろうか。改めて、目標を実現するにふさわしい探究課題の設定と探究課題の解決を通して育成すべき資質・能力の明確化、そしてそのための探究活動の工夫の重要性を実感する。

このように、職場体験活動も修学旅行も、その学校ならではの伝統的な行事として長年継続してきたものである。これらを総合的な学習の時間の探究活動の中に位置づけることで、より意義ある活動になる。また、総合的な学習の時間と特別活動等を結び付けて教育課程を再編成することは、教育活動を活性化させるだけでなく、授業時数の効率化、ひいては教職員の負担軽減、働き方改革にもつながる。今回は小学校の事例まで言及できなかったが、小学校においては社会科や理科などの学習をさらに発展させる形で実践されている例が多かった。今後、総合的な学習の時間を軸として各教科、特別活動等を見直すということもますます重要になってくるのではないだろうか。

4 終わりに

子供たちに生きる力を育てていくためには、横断的・総合的な指導を一層推進していく

必要があるとして提言された「総合的な学習の時間」¹¹ 小・中学校では2002年から完全実施となり、各学校ならではの実践を積み重ねながら、もう20年になる。その間、学習指導要領も改訂を重ねてきたが、創設の意義、意図は継続され、むしろその重要性はますます高まっている。これからの子供たちは、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、協働しながら課題の解決を図り、よりよい社会を築き、より豊かな人生を送ることができるような「生きる力」を身に付けることが求められる。その意味で、各教科で学んだ成果を総合的に発揮しながら、協働して課題の解決を目指す「総合的な学習の時間」の存在意義は大きい。

そこで、今回改めて総合的な学習の時間の実施状況についてその実態を調査し、現状と課題について考えてみた。実態としては、総合的な学習の時間に向き合う学校、教職員の姿にまだまだ温度差が見られる。教育実習を行った学生が見てきたように、適切に総合的な学習の時間を実施しているようには感じられなかったり、本学近隣の小・中学校の実際の計画状況を見ても、学校で定める総合的な学習の時間の目標や育成すべき資質・能力の設定において不十分な学校が複数見られたりした。

しかし、総合的な学習の時間がスタートして20年という歳月の中で、教育課程を見直し、その学校ならではの伝統文化となっている学校祭や職場体験活動、修学旅行などの教育活動を、総合的な学習の時間の探究活動の中うまく融合させて、効果的に総合的な学習の時間を実施している学校も着実に増えている。改めて校長のリーダーシップの下、全教職員で協働して組織的に取り組む指導体制の構築が大切であることを実感する。については、毎年、全体計画や年間指導計画を見直し、「未来のためにどのような子供たちを育てていくのか、そのためにはどのような総合的な学習の時間の学習を設定すべきか」について、教職員間で常に共通理解を図り、深めておくことが重要であろう。各学校において、地域や生徒の実態等を踏まえたその学校ならではの総合的な学習の時間が展開されることを期待したい。併せて、今回、本学近隣の小・中学校の全体計画や年間指導計画を調べさせていただいたが、小・中で同様の探究課題を選択し、同じような学習を行っていることに改めて気づかされた。もちろん学習の質は異なるだろうが、義務教育9年間において系統立てて、この総合的な学習の時間を展開したら、もっと課題解決能力や社会参画の力が付くのではないだろうか。今後の研究課題としたい。

11 文部省審議会答申等「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」（平成8年7月19日）の第2部第1章「これからの学校教育のあり方」の中で提言された。

引用・参考文献

文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総合的な学習の時間編』(平成29年7月)

文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総合的な学習の時間編』(平成29年7月)

文部科学省『(小学校編)今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開』(令和3年3月)

文部科学省『(中学校編)今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開』(令和4年3月)

田村 学編著『平成29年改訂 中学校教育課程講座 総合的な学習の時間』(2017年12月、ぎょうせい)

朝倉 淳・永田忠道共著編『総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の新展開』(2019年3月、学術図書出版社)